

2019年度第5回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 2019年8月7日（水） 13時57分～14時15分

場 所： 2号館 2-0221 会議室

構成員数： 4名（定足数2名）

出席者： 3名（定足数充足）

欠席者： 1名

議 長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 2019年度前期成績判定について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、唯一の履修者である在学生の前期科目別成績が示され、GPAについては暫定値である旨説明が為された。次いで、今後のスケジュールについて、全科目の成績は9月11日（水）の定例教授会において承認することになる、8月21日（水）より成績発表、その後1週間異議申し立て期間、9月下旬 GPA 通知、との報告が為された。2019年度前期成績判定について、教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 2019年度前期における法務研究科学習指導員指導実施の状況について

議長の指名により学生委員会委員長より、資料に基づき、2019年度4月から7月までの学習指導員指導の全実施回数は9回、臨時的な休講は5回、7月27日の前期最後の指導日には、2020年4月に施行される改正民法について家族法を中心に講義形式及び読進め方式も取り混ぜた指導を行ったが、6名の参加があった旨報告が為された。

2. 今後の司法試験受験有資格者の動向について

議長より、資料に基づき、本法務研究科修了生の司法試験受験有資格者の動向について報告が為された。資料は本研究科修了生の全司法試験受験対象者であり、今後合格すれば資料から外れることになる、今年度在籍生の受験有資格最終年度である2024年度まで受験有資格者数は年度を追って漸減していくが、2024年度には今年度在籍生の5名になる旨説明が為された。

3. 2019年度合格体験談（夏季セミナー）の実施について

議長の指名により、学生委員会委員長より、例年、夏季セミナーを9月中旬に設定しているが（今年度は14日（土））、ここを司法試験の合格者が出た場合の合格体験談の発表の場とする場合、合格発表日（今年度は9月10日（火））と近接しているために、夏季セミナー開催の告知期間が十分取れず、参加者（院生、法務研修生、OB/OG、その他）が非常に限定されてしまうこと、及び合格者が急な依頼のため都合がつかず出席できない可能性があることも考えられるため、昨年度同様に9月14日（土）を変更し、合格者の都合に合い、かつ十分な告知期間を設けられるような日程を再設定したい、また、合格者が出ない場合は中止することの報告が為された。

事務室事務長より、来年度に向けて、大東文化大学大学院法務研究科学習指導員規程に改正が必要な箇所がある旨報告が為され、改正案が示された。改正案について各自検討し、加筆・修正を要する点等の指摘があれば事務長まで連絡する旨要請が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時15分閉会を宣した。

以上